



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成5年3月12日金曜日 第425号

## 目次

- 町の区域の変更(宇和島市) ..... 199
- 医師の指定 ..... 199
- 指定医師の辞退の届出 ..... 200
- 医療機関の指定 ..... 200
- 保険医療機関及び保険薬局並びに療養取扱機関の廃止 ..... 200
- 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに療養取扱機関の申出の受理 ..... 201
- 保険医及び国民健康保険医の廃止 ..... 201
- 四国カルスト県立自然公園の公園計画の一部変更 ..... 201
- 四国カルスト県立自然公園の公園事業の一部決定 ..... 202
- 土地改良区役員の就退任の届出 ..... 202
- 県営土地改良事業の換地処分(2件) ..... 202
- 町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧(2件) ..... 202
- 町営土地改良事業の換地処分 ..... 203
- 保安林の指定 ..... 203
- 保安林の指定の解除(2件) ..... 203
- 保安林予定森林にする旨の通知 ..... 204
- 解除予定保安林にする旨の通知 ..... 204
- 入会林野整備計画の認可(2件) ..... 204
- 同意の成立(漁獲共済) ..... 204
- 漁業の許可又は起業の認可の申請期間 ..... 204
- 公有水面埋立免許の出願(6件) ..... 204
- 開発行為に関する工事の完了 ..... 211
- 都市計画事業の認可(3件) ..... 212
- 都市計画事業の事業計画の変更認可 ..... 213

- 道路の位置の指定 ..... 213

## 公 告

- 争議行為の通知の公表 ..... 213

## 公安委員会告示

- 型式の検定に係る遊技機の告示 ..... 213

## 雑 報

- 第二種大規模小売店舗における小売業に関する公告 ..... 214

## 告 示

### ○愛媛県告示第345号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、宇和島市長から次のとおり町の区域を変更する旨の届出があった。

上記の処分は、平成5年4月1日から効力を生ずる。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

町の名称	左記の区域に編入する区域		摘 要
	町 名	地 番	
和霊東町 1丁目	和霊東町 2丁目	673、678の2、681の2、682の2、687の3、687の2及び687の3	

### ○愛媛県告示第346号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	小児科	公立周桑病院	福崎良	東予市壬生川131番地	平成5.3.1
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	〃	県立南宇和病院	中村泰子	南宇和郡城辺町甲2433番地第1	〃
肢体不自由・ぼうこう又は直腸機能障害	外科	県立中央病院	吉富聡一	松山市春日町83番地	〃

藤石クリニック	温泉郡重信町大字志津川字水木甲1843-1	平成5年1月31日
杉浦歯科医院	松山市土居田町846-2	〃
土井歯科医院	松山市山西町917	〃
東予歯科医院	東予市周布625-5	〃
マサキ歯科	東予市新町233-5	〃
菊間 歯 科	越智郡菊間町浜722	〃
高橋歯科医院	喜多郡内子町大字内子甲2297	〃

○愛媛県告示第350号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条ノ3第1項の規定に基づき指定した保険医療機関及び保険薬局並びに国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第37条第1項の規定に基づく申出のあった療養取扱機関は、次のとおりである。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊 賀 貞 雪

名 称	所 在 地	指定（申出受理）年月日
おかだ整形外科	松山市道後北代3-22	平成5年3月1日
佐々木整形外科	松山市余戸南5丁目4番1号	〃
吉岡クリニック	松山市古川西3丁目6-21	〃
山田小児科医院	松山市余戸中2-15-30	平成5年2月1日
矢野産婦人科	松山市昭和町72番1	〃
三好 医 院	伊予三島市寒川町1181番地1	〃
藤石 病 院	温泉郡重信町大字志津川1843-1	〃
杉浦歯科医院	松山市土居田町846番地2	〃
土井歯科医院	松山市山西町917番地	〃
マサキ歯科	東予市新町233番地の5	〃
東予 歯 科	東予市周布625番地の5	〃
菊間歯科医院	越智郡菊間町浜722番地2	〃

高橋歯科医院	喜多郡内子町大字内子甲2297番地	〃
カワバタ薬局	新居浜市清水町1-11	平成5年1月6日
エビスマ薬局重信店	温泉郡重信町大字志津川171セブンスター重信店内	平成5年3月1日

○愛媛県告示第351号

次に掲げる保険医及び国民健康保険医は、死亡により保険医及び国民健康保険医でなくなった。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊 賀 貞 雪

登録の記号及び番号	氏 名	失効年月日
媛（国）医 373	村 山 元 三	平成4年12月21日
媛（国）医 528	松 浦 秀 男	平成5年1月18日
媛（国）医 1998	濱 田 義 興	平成4年12月19日

○愛媛県告示第352号

愛媛県県立自然公園条例（昭和33年愛媛県条例第50号）第6条第1項の規定に基づき、四国カルスト県立自然公園に関する公園計画の一部を変更したので、同条例第7条第2項において準用する同条例第6条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、愛媛県庁及び関係町村役場に備え付けて供覧する。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊 賀 貞 雪

1 次の単独施設を追加する。

番号	種類	位 置
19	宿舍	上浮穴郡柳谷村（西谷・姫鶴平）

2 次の道路を追加する。

車道

番号	路線名	起点及び終点	主要経過地
7	カルスト縦断道	起点-東宇和郡野村町（大野ヶ原・主要地方道野村柳谷線分岐点）	大野ヶ原地芳峠 姫鶴平 五段城 天狗高原

終点—上浮穴郡柳谷村(西谷・天狗)
-------------------

姫鶴平園地(園地)	上浮穴郡柳谷村(西谷・姫鶴平)
源氏ヶ駄場園地(園地)	東宇和郡野村町(大野ヶ原・源氏ヶ駄場)

○愛媛県告示第353号

愛媛県県立自然公園条例(昭和33年愛媛県条例第50号)第6条第1項の規定に基づき、四国カルスト県立自然公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第2項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園事業の位置を表示した図面は、愛媛県庁及び関係町村役場に備え付けて供覧する。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

公園事業の名称及び種類	事業地
地芳峠落出線道路(車道)	起点—上浮穴郡柳谷村(西谷・県立自然公園境界)
	終点—上浮穴郡柳谷村(西谷・県立自然公園境界)
中久保大野ヶ原線道路(車道)	起点—上浮穴郡柳谷村(西谷・国道440号分岐点)
	終点—東宇和郡野村町(小屋・県立自然公園境界)
獅子越大野ヶ原線道路(車道)	起点—上浮穴郡小田町(中川・県立自然公園境界)
	終点—上浮穴郡小田町(中川・淵首交差点)
古味、猪伏線道路(車道)	起点—上浮穴郡柳谷村(西谷・国道440号分岐点)
	終点—上浮穴郡柳谷村(西谷・林道猪伏山線接点)
カルスト縦断道路(車道)	起点—東宇和郡野村町(大野ヶ原)
	終点—東宇和郡野村町(大野ヶ原)
姫鶴平宿舎(宿舎)	起点—上浮穴郡柳谷村(西谷)
	終点—上浮穴郡柳谷村(西谷・国道440号合流点)
	起点—上浮穴郡柳谷村(西谷・国道440号分岐点)
	終点—上浮穴郡柳谷村(西谷・天狗)
美川スキー場(スキー場)	上浮穴郡美川村(日野浦・大谷)

○愛媛県告示第354号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、北条市畑地帯総合土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	菅朝照	北条市辻1443番地の6

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	原田改三	北条市辻195番地の1

○愛媛県告示第355号

平成5年3月3日県営農林地一体開発整備パイロット事業、中山地区・第7(重藤第2)工区の換地計画に基づく換地処分を行ったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

○愛媛県告示第356号

平成5年3月3日県営は場整備事業、久万地区・野尻工区の換地計画に基づく換地処分を行ったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成5年3月12日

愛媛県知事 伊賀貞雪

○愛媛県告示第357号

川内町から認可申請のあった町営土地改良事業(土地改良総合整備事業・井内中野地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律